

< 広域交通ネットワーク維持・確保の方針(1/3) >

位置づけ	運行系統	運行主体	補助事業の活用	役割	維持・確保の方針
				バス路線略図	
広域交通	① 苫小牧～静内間のうち、 苫小牧～日高町富川間 (日高沿岸線 ①)	道南バス	地域間幹線系統 (R3 輸送量：25.6)	・新ひだか町静内と苫小牧市を発着地として、日高町、新冠町を連絡する路線のうち、 苫小牧～日高町富川間 ・通学、通院、買物など住民にとって欠かすことのできない生活路線	・地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助)を活用し、利用促進を図りながら持続可能な移動手段の維持・確保を図る
	② 苫小牧～平取間のうち、 苫小牧～日高町富川間 (日高沿岸線)		市町村単独補助路線	・平取町と苫小牧市を発着地として、日高町を連絡する路線のうち、苫小牧～日高町富川間	・当該路線は市町村単独補助路線であるが、複数の市町を運行し、また、地域間幹線系統に接続する路線であるため、交通事業者と各町が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施
地域間交通	③ 苫小牧～静内間のうち、 日高町富川～静内(日高沿岸線①)		地域間幹線系統 (R3 輸送量：25.6)	・新ひだか町静内と苫小牧市を発着地として、日高町、新冠町を連絡する路線のうち、 日高町富川～静内間 ・通学、通院、買物など住民にとって欠かすことのできない生活路線	・地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助)を活用し、利用促進を図りながら持続可能な移動手段の維持・確保を図る
	④ 静内～浦河老人ホーム間 (日高沿岸線 ②)		地域間幹線系統 (R3 輸送量：14.7)	・新ひだか町静内と浦河町を発着地とし、新ひだか町内及び浦河町内を連絡 ・通学、通院、買物など住民にとって欠かすことのできない生活路線	・地域間幹線系統補助を活用し、利用促進に取組むほか、利用実態やニーズを踏まえ、最適化を図りながら持続可能な移動手段を確保

- 各運行系統の該当区間
 各運行系統の非該当区間

※「日高沿岸線②」については、令和6年(2024年)10月1日から地域間幹線系統対象外。

